

あんしんトランクルーム保証加入者様（スタンダード） 動産総合保険のご案内

リビングストレージをご利用いただく際に株式会社クレデンスと保証委託契約を締結いただいた加入者様向けに動産総合保険サービスをプレゼントいたします。

補償する主な損害、概要、ご注意点などは下記のとおりとなりますのでご確認ください。

【補償する主な損害】

以下のような偶然な事故による損害を補償します。主な損害は次のとおりです。



火災、爆発、破裂、
落雷による損害



盗難による損害



航空機の墜落・接触
航空機からの物体
の落下による損害



給排水設備の事故
による水ぬれ



騒じょう・労働争議
に伴う暴行



曲り・へこみ
破損による損害



建物、橋などの
崩壊による損害

【保険の概要】

| 補償項目 | 保険金および対象となる費用の内容 | 保険金をお支払いできない主な場合 |
|------------------|---|--|
| 損害保険金 | 火災、落雷、破裂または爆発、盗難、破損など偶然な事故により保険の対象（動産）に生じた損害に対して損害保険金をお支払いいたします。 | 以下の記載のものは主な場合です。詳細につきましては、保険代理店にお問い合わせください。 ・保険の対象の欠陥によって生じた損害 ・保険の対象の自然の消耗または性質による変色、変質、さび、ぬずみ食いなどによって生じた損害 |
| 臨時費保険金※ | 保険の対象が損害を受けたために臨時に生じる費用として、損害保険金×30%をお支払いいたします。 | ・偶然な外来の事故に直接起因しない保険の対象の電氣的事故または機械的の事故によって生じた損害（ただし、これらの事故によって火災、破裂または爆発が発生した場合は除きます。） |
| 残存物取片づけ費用 保険金 | 損害を受けた保険の対象の残存物の取片づけに必要な費用（取りこわし費用、清掃費用など）の実費（損害保険金×10%限度）をお支払いいたします。 | ・保険の対象の置き忘れまたは紛失によって生じた損害 ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ・水災によって生じた損害 |
| 損害防止費用 | 火災などの罹災時に損害の発生および拡大の防止のために支出した必要または有益な費用のうち所定のものについて実費をお支払いいたします。 | ・台風、旋風、暴風、暴風雨などの風災によって屋外に所在する保険の対象に生じた損害（「屋外物件・風災危険補償対象外特約」がセットされます。） |

※火災、落雷、破裂または爆発の場合にのみお支払いします。

【ご注意点】

- ・この保険は、株式会社クレデンスを保険契約者とし、保険契約者と保証委託契約（あんしんトランクルーム保証）を締結した加入者様を被保険者としたレンタルスペースに保管中の収納品一式を保険の対象とする動産総合保険です。
- ・1レンタルスペースにつき、保険金の支払限度額は、トランクルーム等屋内収納スペースの場合、**15万円**。
コンテナボックス、レンタル物置等屋外収容スペースの場合は、**10万円**となります。
- ・レンタルスペース収納品の1点の支払限度額は、20万円です。
- ・セットする特約は使用人等の不正行為補償対象外特約、擦損・汚損等補償対象外特約、管球類単独損害危険補償対象外特約、温・湿度変化損害補償対象外特約、保険金の支払額に関する特約となります。また、屋外物件・風災危険補償対象外特約、電氣的・機械的の事故免責追加特約、臨時費用保険金に関する特約、サイバーリスク免責特約が自動セットされます。
- ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害、水災による損害は免責です。
- ・輸送中の事故は免責です。
- ・修理・清掃等の作業中における損害、電氣的事故・機械的の事故による損害は免責です。
- ・アプリ、データ、プログラム等の損害は免責です。
- ・保険の対象は、レンタルスペースに収納されるものとし、保険の対象に含まれないものは賃貸借約款に保管できないものとして規定するもの、車両（軽車両は除きます。）および現金類とします。

【保険の内容や、事故に関するお問い合わせ先】

保険代理店：日本M & Iシステムズ株式会社
TEL：050-5533-8667（トランクルーム係）
（平日午前10時～午後4時まで受付）
Eメール：info@jmis.tokyo

【保険契約者】株式会社クレデンス
東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館ビル 3階

【引受保険会社】ジェイアイ傷害火災保険株式会社
東京都中央区晴海1-8-10
晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー X 16階 JI2017-923